

事会5回、シンポジウム委員会4回を開催した事、(二)講演会5回、醸酵懇話会7回開催した事、(三)会合懇親会も5回開催された事等、会の運営につき役員始め会員諸氏の援助を深謝し、雑誌の発行極めて順調に進み殊に海外からの注文が倍加した事を述べる。

### 3. 昭和31年度経常費会計決算

- 4. // 基本金 //
- 5. // 別途積立金 //
- 6. // 江田基金

別掲原案通り承認。

### 協議事項

#### 7. 会長、副会長の推薦（留任）

斎藤会長、岩井副会長

#### 8. 監事の互選（留任）

荒木小市郎氏、木暮保五郎氏、寺本四郎氏

#### 9. 専務、常務理事の委嘱

会長より専務土田盛一、常務理事として高田亮平氏、照井堯造氏、北川貞次郎氏、井上貞三氏、服部保綱氏、芝崎勲氏、箕浦久兵衛氏、田口久治氏、蔭山公雄氏、石井隆一郎氏、森田治利氏の11氏を委嘱す。

#### 10. 評議員の推薦（別掲の通り）

#### 11. 昭和32年度経常費予算案

本年度より新に職員更生費目を設けて10万円を振当てる事とし別掲通り可決した。

#### 12. 第9回恒例講演会及び第5回シンポジウム開催に関しては既に準備委員会を開き「醸造製品の官能審査」に内定し、その具体案の構想も出来ている旨照井常務理事より報告あり了承す。

#### 13. 会則一部改正案

次の如く原案通り可決す(全文は本号最終頁に掲載)

### 会員

第四条の正会員の項に「大阪大学工学部醸酵工学科職員及び出身者」の次へ「並に大学院(修士、博士課程)修了者」を挿入

第四条の通常会員の項に「大阪大学工学部醸酵工学科(大学院ヲ含ム)在学生」を挿入

### 役員

第五条の中にある役員会はすべて理事会と改める

第七条の但し書きを専務理事ヲ除クと改める

第八条、第九条の役員会を理事会に改める

### 会議

第十二条を新に「役員会ヲ理事会及、幹事会トス。ココデ幹事会トハ会長、副会長、監事、専務、及常

務ヲ以テ組織スルモノヲ言ウ」を設ける  
第十二条以下を逐条繰り下げる  
第十二条、第十三条、第十四条、第二十二条、第二十四条、及び第二十七条の役員会を理事会と改める

第二十六条の役員会は幹事会に改める

#### 14. 江田賞授賞委員委嘱

下記規定の承認あつて後、第3条に依り(略散称)

高田 亮平、寺本 四郎、照井 堧造

小穴富司雄、木暮保五郎、本多 久吉

の6氏に委嘱する事となる。

### 江田賞授賞規定

第1条 本会は清酒醸造に関する学理及び技術の進歩に顕著なる貢献を為した者に対し江田賞を授賞することが出来る

第2条 江田賞授賞候補者の選考は授賞候補者選考委員会(以下委員)会において行う

第3条 委員会委員は5名以上とし理事会において決定する

第4条 委員会は醸酵工学雑誌に発表された研究業績に基づき候補者を選定し理由を具して会長に報告する

第5条 会長は前記報告に基づき授賞者を決定する  
(昭和31年11月1日、幹事会決定)

以上午後5時半終了し、菊正宗(森、嘉納)、桜正宗(蔭山)、富翁(加賀山)、白牡丹(南)の寄贈及び今般新に発売された宝ビール(小穴)を試飲し餐を共にし午後6時半散会した。

出席者(略散称、順序不同)

斎藤 会長、岩井喜一郎、服部 貫一、谷 八太郎  
小穴富司雄、北村宗四郎、土田 盛一、三輪谷淳三  
安田篤二郎、黒川 秀昭、野々口辰夫、寺本 四郎  
北川貞次郎、照井 堧造、吉賀 晋、蔭山 公雄  
森 太郎、樋口楠太郎、服部 保綱、村山忠治郎  
森 治利、箕浦久兵衛、高岡 研一、市川 邦介  
芝崎 勲、嘉納 芳治、山脇 正之、松本 博  
堀 一郎、田口 久治、豊沢 誠、福田 秀雄  
岡田 弘輔、佐瀬 勝、南 純司、橋田 度  
上田 隆藏、久米川英世、佐々木幹二、国田 稔

### 昭和32、3年度理事氏名

岩井喜一郎、荒木小市郎、服部貫一、名倉政次  
高岡源七、三田村一豊、谷八太郎、野田東三郎  
小穴富司雄、北村宗四郎、土田 盛一、三輪谷淳三

(206)

## 雜 報

高田 亮平, 木暮保五郎, 武藤始太郎, 安田篤二郎  
 黒川 秀昭, 箕面崎叶太郎, 福本寿一郎, 野々口辰夫  
 本多 久吉, 寺本 四郎, 北川貞次郎, 脇阪 清彦  
 照井 勇造, 川田 正夫, 井上 貞三, 清水 敏雄  
 市野 一磨, 吉 晋 賀, 藤山 公雄, 森 太郎  
 樋口楠太郎, 服部 保綱, 田中 勝正, 石井隆一郎  
 村山忠治郎, 森田 治利, 箕浦久兵衛, 高岡 研一  
 市川 邦介, 芝崎 黙, 嘉納 芳治, 山脇 正之  
 松本 博, 堀 一郎, 田口 久治, 豊沢 誠  
 福田 秀雄, 岡田 弘輔, 佐瀬 勝, 南 純司  
 橋田 度, 上田 隆蔵, 久米川英世, 橋本 宏  
 高田小三郎, 佐々木幹二, 国田 稔, 清井 正好

## 評議員氏名

福山 健三郎 (北海道)	下田 理平太 (熊本)
伊夫伎房太郎 (富山)	油田 篤太朗 (三重)
石井 徳久次 (福岡)	小森 咸吉 (愛知)
長西 広輔 (広島)	井手 速水 (東京)
河村 伍亮 (東京)	池田 友一 (千葉)
小玉 雅治 (秋田)	竹内 伊三郎 (福井)
古賀 酒一郎 (佐賀)	関 善次郎 (秋田)
竹鶴 政孝 (東京)	阿部 礼一 (新潟)
筒井 勇吉 (神奈川)	菅野 敏 (東京)
江夏 栄藏 (宮崎)	長沼 篤始 (宮城)
中村 円一郎 (静岡)	南方 秀堂 (東京)
稻垣 敏郎 (群馬)	加藤 富三郎 (山形)
稻垣 直文 (静岡)	篠原 正式 (山口)
鈴木与右衛門 (山形)	安達源右衛門 (新潟)
石井 欣兵衛 (埼玉)	田中 終太郎 (埼玉)
山寺 久 (秋田)	出雲 永樺 (静岡)
山本 宇三郎 (東京)	三井 豁 (長野)
鈴木 正護 (宮城)	石田 耕太郎 (秋田)
大谷 義夫 (鳥取)	設樂 育太郎 (山形)
坂野 醇平 (岡山)	三吉直右衛門 (広島)
岡田 一郎 (北海道)	川野 義男 (静岡)
川上 八郎 (新潟)	水野 仁三郎 (岩手)
宮崎 佐平治 (京都)	手塚 郁太郎 (栃木)
三輪 大作 (東京)	室田 晋次 (福岡)
松山 倫夫 (三重)	佐伯 利男 (島根)
中村 栄一 (東京)	西野 隆太郎 (徳島)
星野 敏男 (千葉)	本坊 藏吉 (鹿児島)
佐藤 友清 (鳥取)	川人 一治郎 (香川)
中島 文雄 (長野)	藤野 公平 (石川)
三宅 温夫 (広島)	

## 経常費会計

	昭和31年度決算	昭和32年度予算
收入之部		
会 費	2,090,700	2,000,000
広 告 料	600,670	600,000
雜 收 入	210,307	200,000
受 入 金	43,321	45,000
小 計	2,944,998	2,845,000
前年度繰越金	17,850	160,239
合 計	2,962,848	3,005,239
支出之部		
編 集 費	1,242,684	1,300,000
発送通信費	210,486	220,000
給 料 手 当	997,000	1,000,000
旅 費	95,828	100,000
臨 時 費	92,361	80,000
事 業 費	100,870	100,000
職員厚生費		100,000
雜 費	58,380	60,000
基本金へ繰入金	5,000	5,000
小 計	2,802,609	2,965,000
次年度へ繰越金	160,239	40,239
合 計	2,962,848	3,005,239

## 資産目録

(昭和32年3月31日現在)

普通預金	116,329
振替貯金	32,851
現 金	11,059
合 計	160,239

## 基本金会計

(昭和31年度)

收入之部	
前年度繰越金	731,546
利 息	43,321
経常費より受入金	5,000
合 計	779,867
支出之部	
経常費へ繰入金	43,321
次年度へ繰越金	736,546
合 計	779,867

## 資産目録

(昭和32年3月31日現在)

普通預金	136,546
------	---------

## 雜

## 報

(207)

貸付信託預金	600,000
合 計	736,546

## 別途積立金会計

(昭和31年度)

## 收入之部

前年度繰越金	84,150
利 息	2,660
合 計	86,810

## 支出之部

次年度へ繰越金	86,810
合 計	86,810

## 資産目録

(昭和32年3月31日現在)

定期預金	86,810
合 計	86,810

## 江田基金

(昭和31年度)

## 收入之部

前年度繰越金	100,000
利 息	4,018
合 計	104,018

## 支出之部

次年度へ繰越金	104,018
合 計	104,018

## 資産目録

(昭和32年3月31日現在)

貸付信託預金	100,000
普通預金	4,018
合 計	104,018

## 異 動

高橋 栄氏 名古屋市千種区高松町  
日本麦酒(株)名古屋工場へ転勤

奥園 政幹氏 大阪市北区樋之上町 味の素(株)大阪支店へ転勤

春日 仁氏 大阪市此花区伝法町4 万才酒造(株)  
転勤、西宮市南郷町46に移転

大石延武司氏 浜松市多残町浜松商業高等学校へ転勤

北原 覚雄氏 東京都澁谷区原宿3ノ334 東郷台住宅R B43に移転

三野 和雄氏 東京都品川区東品川4ノ4  
雪印乳業(株)研究所へ転勤

岩橋 弘明氏 防府市三田尻 協和醸酵防府工場清和寮に転居

清水 剛氏	広島県賀茂郡西条町 広島県食品工業試験場清酒醸造場に転勤
柴田 誠治氏	秋田市土崎港本山町へ移転
板谷 和彦氏	大阪市港区八条通(株)寿屋大阪工場に転勤
能美 良作氏	東京大学に内地留学のため東京都目黒区鷺番町151 田村俊夫方に転居
香山 聰氏	東京都北区堀船町3 宝酒造(株) 王子工場に転勤
樋口 亮一氏	京都市北区衣笠総門町19ノ2に転居
綿中 雄一氏	宝塚市平井字西亦 大和化成(株) 宝塚工場研究室へ転勤
坂井 拓夫氏	東京都文京区駒込上富士前町 科学研究所飯田研究室に勤務 東京都世田谷区太子堂前464 小出是知方へ転居
宇野 哲夫氏	山口県防府市三田尻 協和醸酵KK防府工場研究室に勤務

## 新 入 会

古林 幸雄氏	東京都北多摩郡小金井町 慶應義塾大学
木村伝兵衛氏	水戸市本3丁目985 井伝醤油(株)
飯島 清治氏	長野市安茂里 青木味噌醤油(株)
鈴木化学工業(株)	広島市呉町実1ノ1966
永原 国夫氏	神奈川県川崎市生田 農大醸造科寮
藤 正太郎氏	長崎市御船町17長崎醤油味噌協同組合

## 計 報

江田 錠治郎氏 5月4日軽微な脳溢血で病床に就き加療中の処5月8日午前6時40分遂に逝去。60才の天寿を完うさる。同氏は明治34年元東京高等工業学校応用化学科を卒業、36年東京税務監督局に奉職以来昭和4年退官まで30年の永きに亘り我国清酒醸造界の進歩発展に尽瘁された就中酒母速釀及び加酸連釀並びに山卸廃止法の発見者として斯業界に貢献された事は有名である昭和30年7月第1回の紫綬褒賞を授与され本会はその記念として10万円の寄附を受け江田基金として保存し其の利子で将来清酒醸造の優秀なる研究発表者へ江田賞を贈る資料と致す事になつてゐる。5月9日芦屋市仏教會館で告別式が行われ知名の士多数参列し生前の余徳を偲ぶ盛葬であつた。本会よりは斎藤会長参列し弔詞を捧げた尚教室より寺本教授は往年教室の講師として10年間学生に講義されたので之亦弔詞を捧げた、謹みて哀悼の意を表し冥福を祈る。

## 大阪醸造学会々則

### 名 称

第一条 本会ハ大阪醸造学会ト称ス

### 目 的

第二条 本会ハ会員相互ノ親善ヲ図リ醸酵、醸造、及食品工業ニ関スル學術研究並ニ其ノ進歩発達ヲ図ルヲ以テ目的トス

### 事 務 所

第三条 本会ノ事務所ハ大阪大学工学部内ニ置ク  
会 員

第四条 本会ノ会員ハ次ノ四種トス

- 一、正会員 元大阪高等工業学校醸造科職員及出身者  
元大阪工業大学醸造学科職員及出身者並同学附設工学専門部醸造科職員及出身者  
元大阪帝國大学工学部醸造学科、醸酵工学科職員及出身者  
大阪大学工学部醸酵工学科職員及出身者並に大學院（修士、博士課程）修了者
- 一、通常会員 大阪大学工学部醸酵工学科（大學院を含む）在学生
- 一、特別会員 会員ノ紹介ニヨルモノニシテ本会ノ承認ヲ経タルモノ
- 一、贊助会員 本会ノ主旨ヲ贊同スル個人又ハ法人ニシテ役員会ノ承認ヲ経タルモノ

### 役 員

第五条 本会ニ左ノ役員ヲ置ク

- 会長一名、副会長一名、監事三名、  
専務理事一名、常務理事若干名、理事若干名、  
評議員若干名
- 一、会長、副会長ハ理事会ノ決議ニヨリ正会員中ヨリ推薦ス
- 一、監事ハ理事会ニ於テ理事中ヨリ互選ス
- 一、専務理事、常務理事ハ理事中ヨリ理事会ノ議ヲ経テ会長之ヲ委嘱ス
- 一、理事ハ正会員ノ記名投票ニヨリ正会員中ヨリ選挙ス
- 一、評議員ハ理事会ニ於テ正会員中ヨリ推薦ス
- 一、顧問 理事会ノ決議ニヨリ本会ニ對スル特別ノ功労者ヲ推薦ス

第六条 会長ハ本会ヲ代表シ会務ヲ總理ス

副会長ハ会長ヲ輔佐シ会長事故アル時代理ス

監事ハ会務ヲ監理ス

理事ハ枢機ニ参与シ会務ヲ協議ス

評議員ハ地方在住会員ト本会トノ連絡ニ必要ナル会務ヲツカサドル

専務理事ハ会務ヲ總括処理ス

常務理事ハ会務ノ分担処理ス

第七条 役員ノ任期ハ二ヶ年トシ再選ヲ妨ゲス

但シ専務理事ヲ除ク

第八条 理事ノ選挙ハ隔年之ヲ行イ其ノ結果ヲ理事會及総会ニ報告スルモノトス

第九条 理事及監事ニ欠員ヲ生ジタルトキハ補欠選

挙ヲ行フ。補選セラレタル理事、監事ノ任期ハ前任者ノ残期間トス

但シ理事会ニ於テ会務ノ執行ニ差支エナシト認メタル時ハ補欠選挙ヲ行ワザル事ヲ得

### 会 議

第十一条 會議ハ役員会及総会ノ二トス

第十二条 役員会ヲ理事会及幹事会トス ココデ幹事会トハ会長、副会長、監事、専務及常務各理事ヲ以テ組織スルモノヲ言ウ

第十三条 理事会ハ会長之ヲ招集ス

但シ監事ノ請求又ハ理事十名以上ノ請求アリタルトキハ理事会ヲ招集スルモノトス

第十四条 理事会ハ予算、決算其他重要ナル会務ヲ協議決定ス

第十五条 総会ハ理事会ノ議ヲ經テ会長之ヲ招集シ出席正会員ヲ以テ成立ス

但シ文書ヲ以テ之ニ代ウル事ヲ得

第十六条 會議ノ議決ハ出席正会員ノ過半数ニ依ル、賛否同数ナルトキハ座長之ヲ決ス

### 会 費

第十七条 会員ハ左記会費ヲ前納スルモノトス

但シ二回ニ分納スル事ヲ得、既納ノ会費ハ之ヲ返付セズ

一、正会員	年額	金壱千式百円
一、通常会員	同	金八百円
一、特別会員	同	金壱千式百円
一、贊助会員	同	金五千円

第十八条 会員ニシテ会費ヲ納メザル者ニハ雑誌ノ發送ヲ停止ス

### 会 計

第十九条 本会ノ会計年度ハ毎年四月一日ニ始マリ翌年三月末日ヲ以テ終ルモノトス

第二十条 本会ノ経費ハ会費及其他ノ收入ヲ以テ之ニ充ツ

第廿一条 正会員ノ会費ノ五分ノ一以内ヲ基本金ニ線入レルモノトス

第廿二条 基本金ヨリ生ズル收入ハ之ヲ経常費ニ線入レルモノトス

第廿三条 基本金ハ会長之ヲ保管シ理事会ノ議ヲ経ルニ非ザレバ支出スル事ヲ得ズ

### 事 業

第廿四条 本会ハ左ノ事業ヲ行フ

一、醸酵工学雑誌ノ月刊発行

一、學術講演会並ニ講習会ノ開催

一、図書出版其他理事会ニ於テ必要ト認メタル事項

第廿五条 雜誌ハ全会員ニ配布シ又學術普及ノ為希望者ニ頒布ス

第廿六条 學術講演会並ニ講習会ハ隨時之ヲ開催ス

第廿七条 図書出版ハ理事会ノ議ヲ經テ之ヲ行ウ

### 補 則

第廿八条 本会々則ノ改正ハ理事会ニ於テ之ヲ定メ総会ニ報告スルモノトス